# 平成30年度市場検証について

平成30年11月21日

総務省 総合通信基盤局電気通信事業部 事業政策課

### 市場検証の全体像

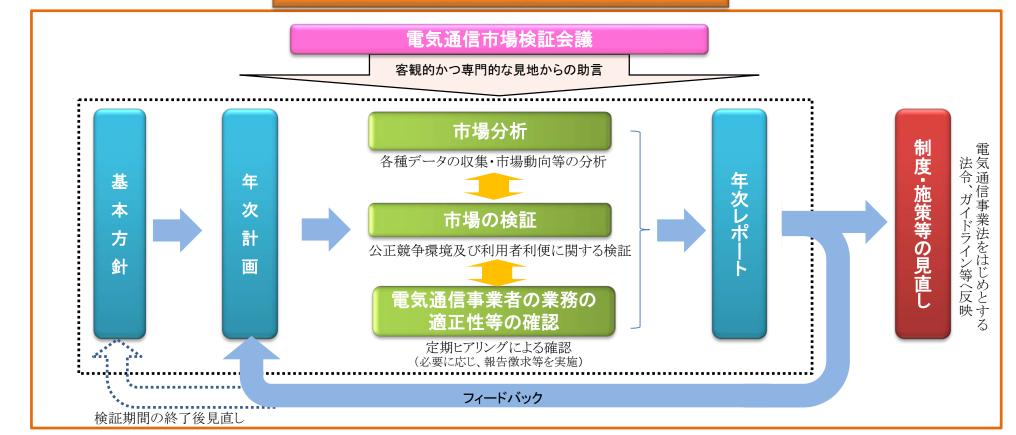
- 市場動向の分析・検証及び電気通信事業者の業務の適正性等の確認を一体的に行う市場検証を実施。
- 平成28年夏から平成31年夏までの3年間を検証期間とし、3年目に改正電気通信事業法(平成28年5月施行)の施行状況を 総合的に検証。
- 改正電気通信事業法を踏まえ、検証期間における**重点事項**について、次の**4つの事項**を基本とする。

  - ① 固定通信・移動通信における卸及び接続 ② 移動通信における禁止行為規制の緩和の影響 `
  - │ ③ グループ化の動向

- ④ 消費者保護ルールに関する取組状況※
- ①を1年目(平成28年度)の重点事項、②・③は2年目(平成29年度)以降の重点事項とすることを基本とする。
  - ④は1年目から継続して重点事項とする。

「消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」において分析・検証を実施

#### 電気通信事業分野における市場検証プロセス



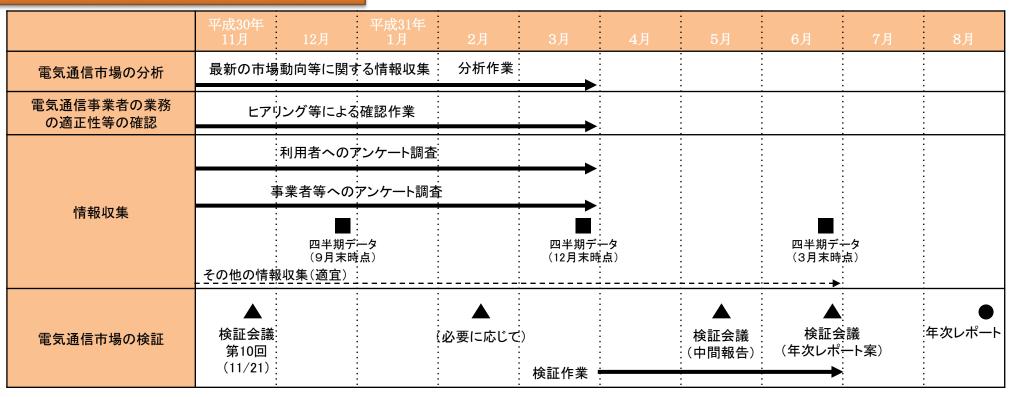
## 平成30年度年次計画の概要 ①

#### 年次計画に定める平成30年度重点事項

平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定系通信・移動系通信における 卸及び接続	固定系通信・移動系通信における 卸及び接続	固定系通信・移動系通信における 卸及び接続 (継続)
<b>山</b> 及○ 1女形	グループ化の動向	移動系通信における禁止行為規制の 緩和の影響 (新規)
消費者保護ルールに関する取組状況	消費者保護ルールに関する取組状況	消費者保護ルールに関する 取組状況 (継続)(※)

#### 平成30年度検証スケジュール(想定)

※引き続き、「消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」において分析・検証を実施。



## 平成30年度年次計画の概要 ②

#### 電気通信市場の分析に関する実施方針

 重点事項を踏まえ、以下の諸点について重点的に分析。また、3年間の検証期間の最終年度となることから、3年間の電気通信 市場の変化等に留意して分析を行うとともに、分析・検証の結果明らかとなった今後の課題等については、平成31年度以降の 分析・検証の実施方針等に反映させる。

#### (1)固定系通信

- ① FTTHアクセスサービスの小売市場における提供形態別(自己設置・接続・卸電気通信役務)の競争状況
- ② FTTHアクセスサービスの卸電気通信役務を活用した新サービスの提供実態
- ③ 基本となる料金の推移、割引サービス・キャッシュバックの提供状況、利用者への訴求方法
- ④ FTTHアクセスサービスの卸売市場における競争状況
- ⑤ NTT東西のサービス卸をはじめとする卸電気通信役務の提供実態 等

#### (2)移動系通信

- ① MVNOやMNOのサブブランドも含めた移動系通信の小売市場における競争状況
- ② IoT/M2M向けサービスの提供実態
- ③ MVNOサービスの提供実態
- ④ 基本となる料金の推移、割引サービス・キャッシュバックの提供状況、利用者への訴求方法
- ⑤ 移動系通信の卸売市場における競争状況
- ⑥ MVNEサービスの提供実態

築

#### (3)移動系通信における禁止行為規制の緩和の影響

- ① 移動系通信市場における市場支配的事業者の企業間連携の実態及びそれによる影響
- ② 新事業・新サービスの創出事例

築

- (※1)変化の激しい電気通信市場の動向を適切に分析するため、分析対象や分析手法、必要となるデータやその収集方法等について検討を行い、当該 検討結果を順次取り入れながら分析を実施。
- (※2)固定系通信・移動系通信との連携、異業種との連携サービスの進展を踏まえ、これらの連携サービスが競争に与える影響を分析する手法等について研究を実施。

## 平成30年度年次計画の概要 ③

#### 電気通信事業者の業務の適正性等の確認に関する実施方針

■ 重点事項を中心にヒアリング等を実施し、事業者の業務の状況等を確認。(必要に応じ、報告徴収や業務改善命令等を実施。)

#### (1)固定系通信に関する電気通信事業者の業務の状況等の確認

● NTT東西及びNTT東西からサービス卸の提供を受ける卸先事業者に対し、サービス卸ガイドライン※に規定する「競争 阻害的な料金設定等」「消費者保護の充実等の観点から望ましい行為」等への対応状況等について確認。(NTT東日本に対しては、平成29年度の確認結果において指摘した情報の目的外利用に係る事案についてのフォローアップも実施。)

※「NTT東西のFTTHアクセスサービス等の卸電気通信役務に係る電気通信事業法の適用に関するガイドライン」

● 卸先事業者に対しては、サービス提供に当たっての課題等も確認。(キャッシュバック、広告表示等の利用者誘引施策について、割引及び解約条件等の提供条件と併せた実態把握、MNOサービスの利用者に対する他の卸先事業者に乗り換えない理由や提供条件・利用者誘引施策が契約の判断に与えた状況の確認を行い、課題の有無等を把握)。

#### (2)移動系通信に関する電気通信事業者の業務の状況等の確認

- 二種指定設備設置事業者におけるサービスの提供条件やグループ内取引において、不当な差別的取扱いや競争阻害等の不当な運営に当たるものがないか等について確認。
- 平成28年度における業務の状況等の確認結果を踏まえ行った、二種指定設備に係る接続及び卸電気通信役務の提供 条件の透明性・適正性等を確保するための制度整備について改めて状況を確認。
- 平成29年度における業務の状況等の確認において事業者の取組を注視するとした事項について状況を確認。

#### (3)移動系通信における禁止行為規制に関する業務の状況等の確認

● 移動系通信における市場支配的事業者によるその特定関係法人に対する不当な優遇の有無等の禁止行為規制の遵守 状況等について確認。(競争事業者に対し、禁止行為規制に係る制度上の課題等についても確認。)

# 利用者アンケート・事業者アンケートの 実施について

市場画定をした各市場の実相を適切に分析するため、年次計画に定める分析の実施方針や検証の観点を踏まえ、電気通信 事業報告規則に基づく情報収集に加え、利用者アンケート及び事業者アンケートを実施する。なお、電気通信市場における環境 変化を踏まえ、引き続き隣接市場間における相互の影響についても分析を行う。

#### 電気通信市場の分析に関する実施方針

重点事項を踏まえ、本資料P.3に記載の諸点について重点的に分析。

#### 電気通信市場の検証に関する実施方針

電気通信市場の分析及び電気通信事業者の業務の適正性等の確認の結果を踏まえ、以下の観点から電気通信市場の検証 を実施。

#### 公正競争環境に関する検証の観点

- ① 「自己設置」・「接続」・「卸電気通信役務」それぞれの提供形態ごとの間での 公正競争やグループ内とグループ外との間の公正競争が確保され、多様なニーズ に対応した料金・サービスの展開や料金低廉化の取組が促進されているか。
- ② 卸売市場の競争の進展により、利用者料金の低廉化につながっているか。
- ③ 多様なニーズに対応した料金・サービスの展開や料金低廉化を通じ、FTTH の利用が促進されているか。
- ① MNO間、MVNO間及びMNOであるMVNOやMNOのサブブランドも含めた MNOとMVNOとの間の公正競争やグループ内とグループ外との間の公正競争 が確保され、多様なニーズに対応した料金・サービスの展開や料金低廉化の取組 が促進されているか。
- ② MNO間で料金・サービスを中心とした競争が進展し、料金・サービスの差別化 が図られているか。
- ③ 卸売市場における競争の促進やMVNEの積極的な事業展開により、MVNO サービスの普及が促進しているか。

#### 利用者利便に関する検証の観点

- ① 新サービスの創出等により、利用者のサービス選択の幅が拡大され、利用者 の満足度が向上しているか。
- ② FTTHを提供する事業者が増加することで競争が進み、FTTHの利用者料金 の低廉化が促進されているか。
- ③ FTTHの選択において、利用者がニーズに応じた合理的な選択ができて いるか。
- ① ライトユーザ・ヘビーユーザ・長期利用ユーザ向けの料金プランや期間拘束・ 自動更新付契約の見直し等により、利用者利便の向上・利用者の満足度の向上 につながっているか。
- ② MNOの料金・サービスの差別化やMVNO・MVNEの普及・活発な事業展開 により、利用者のサービス選択の幅が拡大し、また、利用者がニーズに応じた 合理的な選択ができているか。
- ③ SIMロック解除の進展や期間拘束・自動更新付契約の見直し、MVNO及び そのサービス内容に対する認知度・理解度の向上等により、利用者が事業者 変更・サービス変更をする際のスイッチングコストが低廉化しているか。

#### 情報の収集

分析・検証に当たり、利用者側及び事業者側に関する情報収集を実施。

固定系通信

移動系通信

## 利用者アンケート・事業者アンケートの進め方

#### 対象サービス・製品

#### ● 利用者アンケート

- (1) 固定系通信関係:データ通信(FTTH、CATV、ADSL、ISP)、音声通信(PSTN、0ABJ-IP、050-IP)
- (2) **移動系通信関係**: データ/音声通信(LTE、BWA、3G、PHS)
- (3) その他:上位レイヤー(ソフトフォン※、SNS等)、端末(スマートフォン、フィーチャーフォン、中古品)、連携サービス(隣接市場、 異業種) 等 ※ 電話番号を使用せずに電話としての機能を実現するソフトウェア

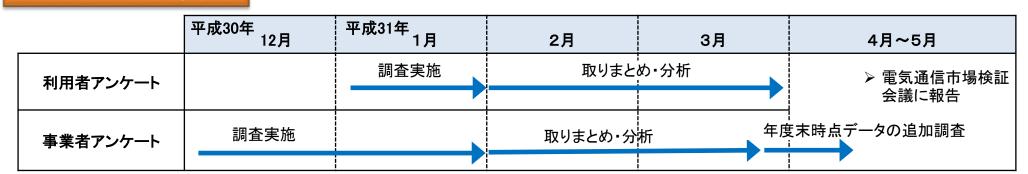
#### ● 事業者アンケート

- (1)固定系通信関係:・自己設置によりFTTHアクセスサービスもしくはCATVアクセスサービスを提供する電気通信事業者
  - ・相互接続によりFTTHアクセスサービスを提供する電気通信事業者
- (2)FTTHに係る卸電気通信役務:卸電気通信役務の提供を受けてFTTHアクセスサービスを提供する電気通信事業者
- (3)移動系通信(SIMカード型):ハンドセット向けサービスを提供する電気通信事業者
- (4)移動系通信(通信モジュール型):M2M向けサービスを提供する電気通信事業者

#### 調査手法

- 利用者アンケート:各サービス利用者(10代~70代の男女)の居住地域及び年齢区分等ごとに割り付けを行い、4,000サンプル 程度の回収規模でwebアンケートを実施
- 事業者アンケート: サービスごとに調査票を作成し、メールで関係事業者に送付(業務の適正性の確認等と併せて実施することも想定。)

#### スケジュール(想定)



## 主な調査事項(利用者アンケート)

#### 公正競争環境に関する検証の観点

#### 利用者利便に関する検証の観点

- ① 事業者・料金プラン等の選択理由
- ② 比較検討の実施状況(例:自己設置事業者のサービスと光コラボ事業者のサービス、光コラボ事業者のうちMNO・ISPのサービスとそれ以外のサービス)、検討結果(比較対象としたサービスを選択しなかった理由等)
- ③ 現在利用していないサービス(移動系通信サービス)を選択しない理由、 現在利用しているサービスの今後の利用意向 (例:FTTHを利用している者の移動系通信(LTE、BWA)への集約 意向)
- ④ 選択可能事業者数の状況、事業者変更経験の有無、変更理由・変更 しない理由 等

- ① 現在利用しているサービスの満足度(例:販売チャネル、契約手続き、 料金、通信速度、契約期間、アフターサポート)・推奨度
- ② 移動系サービスとのセット販売の認知度・評価、卸利用FTTHサービス を利用している理由・利用しない理由
- ③ 異業種サービスとのセット販売(電力料金、保険等)の認知度・評価、セット販売を利用している理由・利用していない理由
- ④ 光コラボサービス(特に異業種参入事業者のサービス)の認知度・ 認知経路(どこでどのように知ったか等)
- ⑤ 期間拘束を前提とした割引き・キャッシュバックに対する評価 等

- ① 事業者・料金プラン等選択理由
- ② 比較検討の実施状況(例:MNOサービスとMVNOサービス、サブブランドのサービスとMVNOサービス)、検討結果(比較対象としたサービスを選択しなかった理由等)
- ③ 現在利用していないサービス(固定系通信サービス、MNOサービス、MVNOサービス)を選択しない理由、今後の利用意向
- ④ 事業者変更経験の有無、変更した者の変更理由、変更しない理由等

- ① 現在利用しているサービス・機器の満足度(販売チャネル、契約手続き、料金、通信速度、契約期間、アフターサポート)・推奨度
- ② 固定系サービスとのセット販売の認知度・評価、セット販売を利用している理由・利用しない理由
- ③ 通信以外のサービスとのセット販売の認知度・評価、セット販売を 利用している理由・利用していない理由
- ④ 料金プランの説明状況、新料金プランの認知度・認知経路(どこでどのように知ったか等)・選択状況
- ⑤ 月額利用料金、データ通信利用量
- ⑥ SIMロック解除に関する認知度・利用意向
- ⑦ 期間拘束を前提とした割引き・キャッシュバックに対する評価 等

○ ソフトフォンの認知度・評価・利用目的 等

- ① 端末の価格、利便性に対する評価
- ② 端末の入手経路、中古端末の利用意向 等

固定系通信関係

## 主な調査事項(事業者アンケート)

#### 公正競争環境に関する検証の観点

#### 利用者利便に関する検証の観点

#### ▶ 固定系通信関係

- ① サービスメニュー、料金プラン等の状況
- ② 超高速ブロードバンドサービス提供エリアの状況
- ③ 卸電気通信役務の利用によるFTTH市場への参入意向、参入障壁 の有無 等

#### ▶ FTTHに係る卸電気通信役務

- ① サービスメニュー、料金プラン等の状況
- ② FTTHの卸売市場への参入意向、参入障壁の有無
- ③ 卸元事業者(調達先)の切り替え意向、複数の調達先の利用意向
- ④ FVNEの実施状況、課題
- ⑤ 卸電気通信役務で提供する回線の調達方法(自己設置/相互接続/卸電気通信役務)、調達方法別の契約状況 等

#### ▶ 固定系通信関係

- ① 期間拘束型プランの有無、割引の有無・内容、契約解除料の内容
- ② バンドル・ディスカウントの有無、内容
- ③ 利用者への訴求方法(CM、テレマーケティング等の実施状況) 等

#### ▶ FTTHに係る卸電気通信役務

- ① 卸電気通信役務を利用した新サービスの創出事例
- ② どのような分野・産業で事業者の参入やFTTHの利用が促進されて いるか、参入・利用促進のための取組 等

#### > 移動系通信関係

- ① サブブランドも含むサービスメニュー、料金プラン等の状況
- ② M2Mの提供状況(料金低廉化、サービスの拡充等の状況)
- ③ 番号ポータビリティの状況 等

#### ➤ 移動系通信関係(MVNO)

- ① サービスメニュー、料金プラン等の状況
- ② MVNEの実施状況、課題 等

#### ▶ 移動系通信関係

- ① 期間拘束型プランの有無、割引の有無・内容、契約解除料の内容
- ② バンドル・ディスカウントの有無、内容
- ③ 利用者への訴求方法(CM、テレマーケティング等の実施状況) 等

#### ➤ 移動系通信関係(MVNO)

- ① 販売チャネル、サポート等の状況
- ② 期間拘束型プランの有無、割引の有無・内容、契約解除料の内容等

#### 小売市場

- ① 移動系通信市場(部分市場:MNOサービス市場、MVNOサービス市場)
- ② 固定系ブロードバンド市場(部分市場:固定系超高速ブロードバンド市場、FTTH市場) ③ ISP市場
- ④ 固定電話市場

⑤ 050-IP電話市場

⑥ WANサービス市場

#### 卸売市場

① 移動系通信市場

② FTTH市場

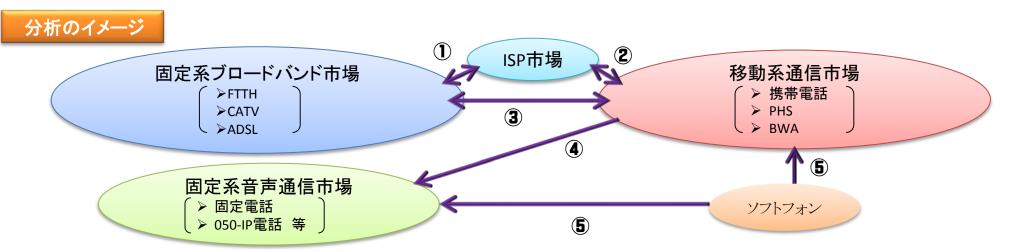
※ 移動系通信及びFTTH以外においても、卸電気通信役務の提供が行われている可能性があることに留意して分析を行う。

	小売市場		移動系通信(携帯電話、PHS、BWA)
移動系			MNOサービス
			MVNOサービス
	卸売市場		移動系通信(携帯電話、PHS、BWA)
		小売市場	固定系ブロードバンド
			固定系超高速ブロードバンド (FTTH、通信速度下り30Mbps以上のCATV)
			FTTH
固定系	データ通信		ADSL
			CATV
			ナローバンド
			ISP
		卸売市場	FTTH
音		小売市場	固定電話
	音声通信		中継電話
			050-IP電話
注   白日			WANサービス
法人向けネットワーク			専用サービス

注:表中、明朝部分は従前から分析の対象としないものを表す。

## (参考)隣接市場間の分析

- 従来、別々のサービスとして提供・利用されてきた電気通信サービスについて、サービスの高度化、利用者によるニーズの多様化等を背景として、**サービス間の垣根が低くなっている**。
  - ▶ 固定系ブロードバンドと移動系通信は、持ち運びの可否、料金体系、回線速度等の面で大きな差異が存在したが、移動系通信においてLTE・BWA により、又はそれらを組み合わせることにより大容量の通信を実現しており、パケット通信料定額サービスや大容量データ通信プランも登場してきていることから、固定系ブロードバンドに引けを取らない水準のサービスの利用が可能となってきている。
  - ▶ また、スマートフォンやタブレットを保有する世帯の割合が上昇傾向にある一方、固定電話やパソコンを保有する世帯の割合は近年減少傾向にある。
  - ▶ さらに、移動系通信、固定系ブロードバンド及び固定系音声通信の各市場に関連するソフトフォンサービスが普及している。
- また、卸電気通信役務を活用したFTTHアクセスサービスと移動系通信サービス・ISPサービスのセット販売など、**固定系通信・** 移動系通信サービスの連携等が進んできている。
- このような電気通信市場における環境変化を踏まえ、電気通信市場の動向を適切に分析するため、引き続き、隣接市場間に おける相互の影響についても分析を行う。



- ① FTTHの卸売を起点としたISP市場とFTTH市場相互間の影響
- ② MVNOサービスを起点としたISP市場と移動通信市場相互間の影響
- ③ FTTHの卸売を起点としたFTTH市場と移動通信市場相互間の影響、携帯電話における大容量データ通信プランの進展による固定系ブロードバンド市場と 移動系通信市場相互間の影響
- ④ 携帯電話における国内通話かけ放題プランの登場による固定音声市場への影響
- ⑤ ソフトフォンの利用進展に伴う音声通信需要の変化

(例)

# 移動系通信市場における禁止行為規制の緩和の影響の分析について

#### 改正の概要

● 市場の環境変化を踏まえ、様々な業種の企業との連携により新事業・新サービスの創出を促進するため、移動通信市場の市場支配的事業者※(NTTドコモ)に対する禁止行為規制を緩和。

※二種指定事業者(端末シェア10%超)のうち、収益シェア40%超等の者

#### 禁止行為の内容

改正前

接続の業務に関し知り得た情報の目的外利用・提供

特定の事業者に対する 不当に優先的・不利な取扱い 製造業者等への不当な規律・干渉

改正後

維持

総務大臣が指定する グループ内の事業者 (特定関係法人)に限定

廃止

#### 様々な業種の企業との連携による新事業・新サービスの創出







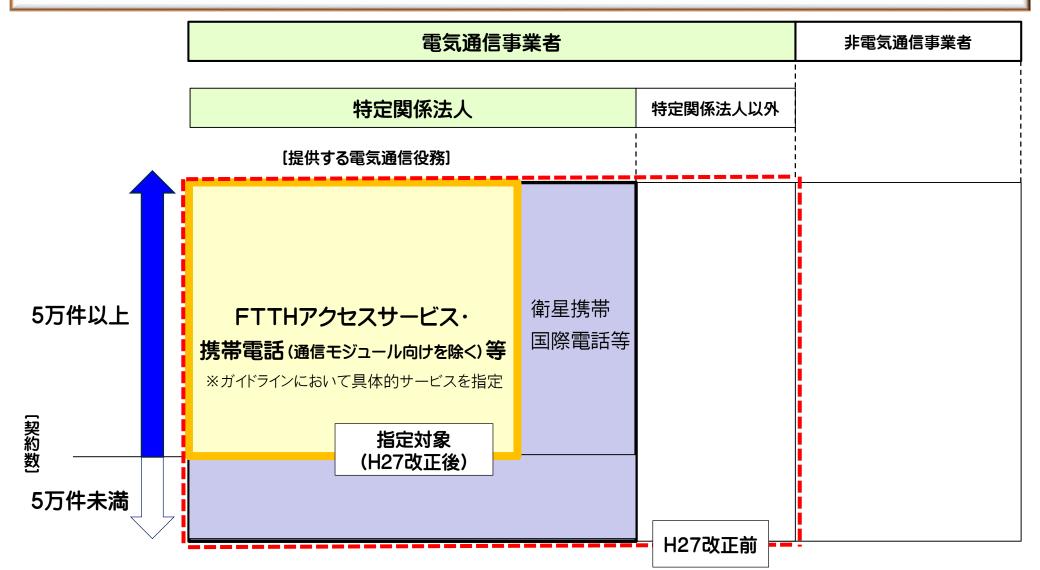
【ICT×物流業】

【ICT×医療】

【ICT×教育】

## 不当な優遇禁止の対象

- 禁止行為指定ガイドラインにおいて、不当な優遇禁止の対象となる特定関係法人は、「FTTHアクセスサービスや携帯電話(通信モジュール向けを除く)等を提供する者であって、当該サービスの契約数が5万件以上の者」と規定。
- 具体的には、NTT東西、NTTコミュニケーションズ、NTTぷららなど、8社が指定されている。



## NTTドコモによる異業種連携の例・今後の方向性

#### 異業種連携の例

連携企業	連携内容
(株)小松製作所、SAPジャパン(株)、 (株)オプティム	共同出資会社((株)ランドログ)を設立し、調査・測量・設計・施行・メンテナンスといった建設プロセス 全般のデータを収集し、それらデータを理解可能な形式に加工し提供を行う新プラットフォーム (「LANDLOG」)を構築。
アクセンチュア(株)、(株)NTTファシリティーズ、(株)MCデータプラス、オートデスク(株)、(株)コンストラクション・イーシー・ドットコム、(株)ランドログ	建設現場における職員・職人の位置情報・バイタル情報、環境情報を集約・加工・分析し、工程・品質・安全・原価管理のための機能を共有するプラットフォーム(建設現場 $IoT$ プラットフォームの $\beta$ 版)の提供。
(株)ラムロック	カメラ、スピーカー、ネットワーク機器等の機能を一体・小型化した、認知症老人の徘徊、転倒を検知、通報できる在宅介護向け製品(「みまもりCUBE」)の提供。
(株)プレステージ・インターナショナル	駐車場管理サーバー、車の入出庫を感知し、同サーバーに送信するシステム、駐車場運営に必要な 問合せセンター及び駐車場保守サービスの駐車場事業者への提供。
ヴァレオグループ、(株)ヴァレオジャパン	コネクテッドカー向け通信サービス、車載機器の提供、モビリティサービス、スマートフォンを活用した車両向けデジタルサービス、車載機器をコントロールするソリューションの開発・展開。
モバイルクリエイト(株)	モバイルクリエイト(株)が提供する、LTE対応の業務用IP無線システム(「ボイスパケットトランシーバー」) について、回線利用状況の把握等が可能なプラットフォーム(「docomo M2Mプラットフォーム」)及び通信回線をNTTドコモが提供。

出典:NTTドコモ報道発表資料を基に作成

#### 今後の方向性

- 引き続き、NTTドコモによる異業種連携の実態を把握する。
- その上で、禁止行為規制の緩和により、NTTドコモの市場支配力が強化されていないか、連携先分野における有力事業者がNTTドコモと連携する(競争事業者がNTTドコモと連携できない)ことにより、連携先分野における競争が阻害されていないかといった観点から課題の有無を確認する。

# 電気通信事業者の業務の状況等の確認について

## 電気通信事業者の業務の状況等の確認

● 年次計画に基づき、以下のとおり電気通信事業者の業務の状況等の確認を行う。

(1)固定系通信に関する 電気通信事業者の業務 の状況等の確認	① 平成28年度及び平成29年度に引き続き、NTT東西及びNTT東西からサービス卸の提供を受ける 卸先事業者に対し、サービス卸ガイドラインに規定する「競争阻害的な料金設定等」「消費者保護 の充実等の観点から望ましい行為」等への対応状況等について確認。
	② NTT東日本に対し、情報の目的外利用に係る確認を行うに当たり、平成29年度における業務の 状況等の確認結果において指摘した事案についてのフォローアップを実施。
	③ 卸先事業者に対し、サービス提供に当たっての課題等について確認(キャッシュバック、広告表示等の利用者誘引施策について、割引及び解約条件等の提供条件と併せた実態把握、MNOサービスの利用者に対する他の卸先事業者に乗り換えない理由や提供条件・利用者誘引施策が契約の判断に与えた状況の確認を行い、課題の有無等を把握)。
(2)移動系通信に関する 電気通信事業者の業務 の状況等の確認	① 二種指定設備設置事業者におけるサービスの提供条件やグループ内取引において、不当な 差別的取扱いや競争阻害等の不当な運営に当たるものがないか等について確認。
	② 平成28年度における業務の状況等の確認結果を踏まえ行った、二種指定設備に係る接続及び卸電気通信役務の提供条件の透明性・適正性等を確保するための制度整備について改めて状況を確認。平成29年度における業務状況等の確認において事業者の取組を注視するとした事項について状況を確認。
(3)移動系通信における 禁止行為規制に関する 業務の状況等の確認	○ 移動系通信における市場支配的事業者によるその特定関係法人に対する不当な優遇の有無 等の禁止行為規制の遵守状況等について確認。

## 対象事業者・確認項目等 ①

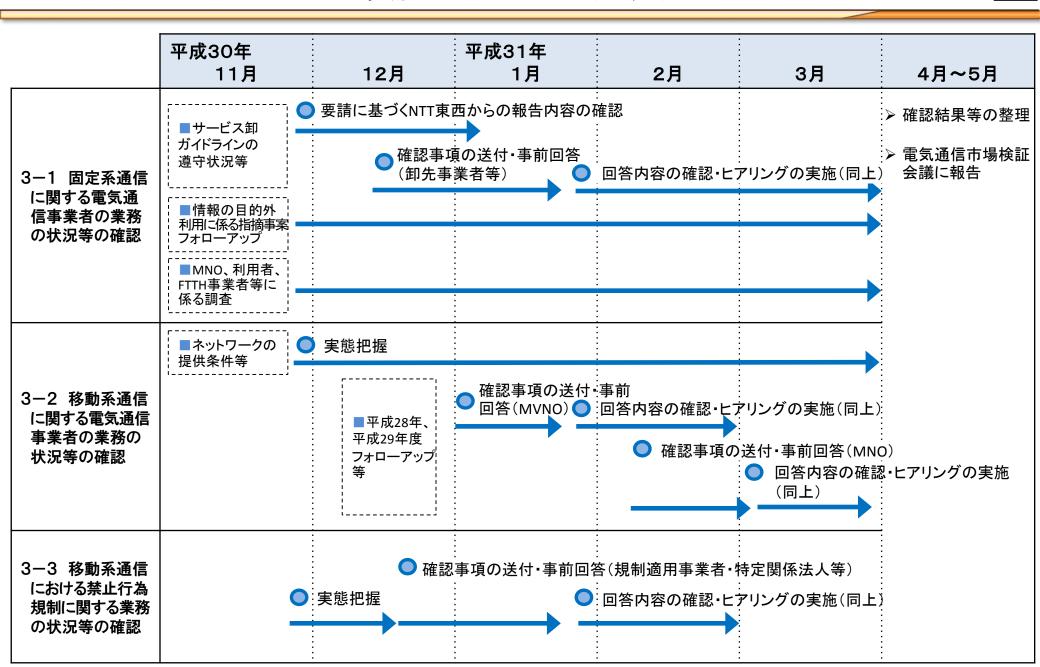
- 対象の電気通信事業者に対し、あらかじめ確認事項を送付し、当該確認事項等についてヒアリング等を実施。
- 確認結果については、取りまとめの上、電気通信市場検証会議に報告。

年次計画該当箇所	対象事業者	確認項目
3-1 固定系通信に関する電気通信事業者の業務の状況等の確認	(1)NTT東日本·西日本	① 競争阻害的な料金の設定等 ② 提供手続・期間に係る不当な差別的取扱い ③ 技術的条件に係る不当な差別的取扱い ④ サービス仕様に係る不当な差別的取扱い ⑤ 競争阻害的な情報収集 ⑥ 情報の目的外利用 (平成29年度における業務の状況等の確認結果において指摘した事案についてのフォローアップも含む。) ⑦ 情報提供に係る不当な差別的取扱い ⑧ 卸先事業者の業務に関する不当な規律・干渉 ⑨ 業務の受託に係る不当な差別的取扱い ⑩ 消費者保護の充実等の観点から望ましい行為
	(2)卸先事業者	<ul><li>① 競争阻害的な料金の設定等</li><li>② 消費者保護の充実等の観点から望ましい行為</li><li>③ その他サービス提供に当たっての課題等 (キャッシュバック・広告表示等の利用者誘引施策に係る確認を含む。)</li></ul>
	(3)MNOが提供するサービスの 利用者等	○ 上記(2)③括弧書きに係る事項
	(4)(必要に応じ)上記(1)及び (2)以外の主要なFTTH事業者	〇 同上
	(5)(必要に応じ)上記(1)、(2) 及び(4)の媒介等事業者	〇 同上
3-2 移動系通信に関する 電気通信事業者の業務の 状況等の確認	(1)MVNO	① ネットワークの提供条件等 ② 平成28年度の確認結果を踏まえた制度整備の状況及び平成29年度の確認結果 を踏まえ事業者の取組を注視するとした事項の状況
	(2)二種指定設備設置事業者	○ 上記①及び②に関する状況
	(3)全国BWA事業者	○ 上記①及び②に関する状況

## 対象事業者・確認項目等 ②

年次計画該当箇所	対象事業者	確認項目
3-3 移動系通信に おける禁止行為規制 に関する業務の状況 等の確認	(1)第二種指定電気通信設備 に係る禁止行為規制適用 事業者	① 特定関係法人との間の電気通信役務に関する契約及び当該役務に係る料金その他の提供条件等 ② 特定関係法人との間の電気通信役務の提供以外の業務に関する契約 ③ 特定関係法人以外の電気通信事業者との間の上記①又は②と同様の契約 ④ 禁止行為規制遵守のために講じた措置及びその実施状況
	(2)上記(1)の特定関係法人	① 二種指定設備に係る禁止行為規制適用事業者との間の電気通信役務に関する契約 及び当該役務に係る料金その他の提供条件等 ② 二種指定設備に係る禁止行為規制適用事業者との間の電気通信役務の提供以外の 業務に関する契約 ③ 二種指定設備に係る禁止行為規制適用事業者以外の電気通信事業者との間の上記 ①又は②と同様の契約
	(3)上記(1)及び(2)の競争 事業者	① 電気通信役務又は電気通信役務の提供以外の業務に関し、二種指定設備に係る禁止行為規制適用事業者のグループ内の電気通信事業者に対する不当な優遇が疑われる事例 ② 二種指定設備に係る禁止行為規制適用事業者による接続の業務に関して知り得た情報の目的外利用・提供が疑われる事例 ③ その他禁止行為規制に係る制度上の課題等

## 実施スケジュール(想定)



## 検証期間終了後の市場検証の在り方について

## 検証期間終了後の市場検証の在り方の検討に向けて

- ●「電気通信分野における市場検証に関する基本方針」の検証期間は、平成30年度で終了。
- 総務省における電気通信市場の分析・検証の更なる充実に向け、既存の分析手法に加えて、どのような分析手法を用いることが有益と考えられるか。また、どのようなデータ等の収集・技能の習得が必要か。

#### 【論点例】

- 市場画定の再検討
  - ✓ IoT・M2Mサービスが進展する中、個人向けサービス(携帯電話)と法人向けサービスを一括りに「移動系通信」とする 現行の市場画定を見直す必要はないか
  - ✓ いわゆる「サブブランド」の取扱い
- シェア・HHI以外の指標を用いた競争評価の手法
- グループ内外の競争状況の評価の手法
- 隣接市場(例:固定系通信に対する移動系通信)からの競争圧力の評価手法
- 関連分野(例:映像サービス・ポイント)が電気通信分野における競争に与える影響の評価手法
- 5Gの導入・楽天のMNO参入の影響

等

#### 参考(H29年次レポート案・H30年次計画案に対して寄せられた意見)

- 従来通りの細分化した市場の分析・検証だけでは、多面的・多層的な市場構造を的確に捉えて評価することはできない。市場全体を俯瞰した分析・検証を実施すべき。
- NTTグループ全体としての総合的な事業運営(非電気通信分野含む)や、ブランドの影響力等を含めた市場支配力の実態に着目して分析・評価してほしい。
- NTTコムやIIJのシェアもNTTグループに含んだ上で検証すべき。ソフトバンクとLINEモバイルの関係についても検証の対象に加えるべき。
- 映像サービス分野が電気通信分野における競争に与える影響を引き続き分析・検証してほしい。
- 利用に応じて得られるポイントサービスが電気通信分野における競争に与える影響について分析・検証すべき。
- グループ内でのMNOとMVNOの併存時に生じ得る課題について、引き続き、重点事項としてその動向を分析・検証してほしい。